

研修案内

第35回千葉放課後連研修会 ～子どもたちの笑顔のために～ 「職員・事業所を守るために私たちができること」

千葉県運営適正化委員会より講師をお招きし、どんな役割を担っているのか、私たち事業所がどのように関わり、どのような手立てがあるのか。今まで疑問に思っていたことや詳しく知らなかったことを学べる研修会となります。

講師：千葉県運営適正化委員会 事務長 中田 孝明 様

日時：令和7年2月27日（木）

受付開始9：30～ 開始10：00～12：00終了

会場：千葉県社会福祉センター 3階 研修室D

対面形式で実施致します。

※申し込み〆切 2025年2月14日（金）まで

参加申し込み
QRコード



令和6年4月までに必ずやること

※報酬改定により義務化や制度の変更など多数ありますので、下記以外にも事業所ごとに再度ご確認をなさってください。

⚠ 業務継続計画（BCP）の策定

- ①非常災害時に対応するためのBCPと、感染症発生時に対応するためのBCPの両方の策定
 - ②研修及び訓練（シミュレーション）
- 令和7年3月31日までの経過措置期限が迫っております。各事業所でご確認ください。

⚠ 事業所の支援プログラムの作成・公表

総合的な支援と支援内容の見える化を進める観点から、運営基準において、事業所に対して、5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示すプログラム（支援プログラム）の作成・公表を求めるとともに、未実施の場合は報酬の減算になります。令和7年3月31日までは努力義務とされていますが、同年4月1日からは支援プログラムの作成・公表を都道府県に届け出ていない場合、所定単位数の15%が減算されます。

⚠ 【保育所等訪問支援】自己評価結果等未公表減算

事業者は、おおむね1年に1回以上、自己評価・保護者評価・訪問先施設評価の内容及びこれらの評価を受けて行う改善の内容について、保護者・訪問先施設に示すとともに、インターネットの利用等により公表しなければなりません。

編集後記

今回、初めて千葉放課後連の会報を担当させていただきました千葉市で放課後等デイサービスを運営している飯塚と申します。不慣れではありますが、今後皆様にとって有益かつ読んで楽しい会報を目指していきたいと思っておりますので、今後も会報を楽しみにしていただけたら嬉しいです。